

### 3. 市民が主役となるまちづくりの推進

#### (1) 市民が主役となるまちづくりの考え方

まちづくりとは、行政が主体となって行う道路や公園などの整備だけではなく、市民が主体となって、あるいは市民と行政の協働によって行われる身近な取り組みもまちづくりの一つです。

市民一人ひとりの力では難しいこともたくさんありますが、地域や地区の住民が一緒に取り組むことにより、地域で支え合いながら自分たちの住むまちをもっと良くしようという流れが生まれてきます。

今後のまちづくりを進めていくためには、南丹市全体や身近な地域を将来どのようにしていきたいかを市民と行政が協働しながら考えていくことが重要です。



みんなで地域について考える



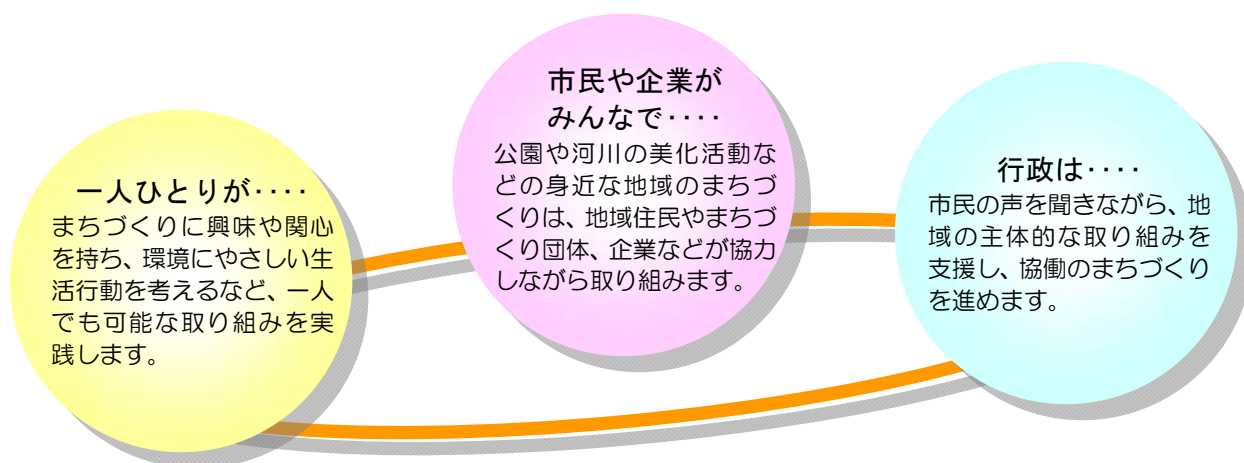
みんなで身近な緑をふやす



みんなでまちを美しくする

#### ■ 市民による身近なまちづくりの事例 ■

(写真は他都市の事例です)



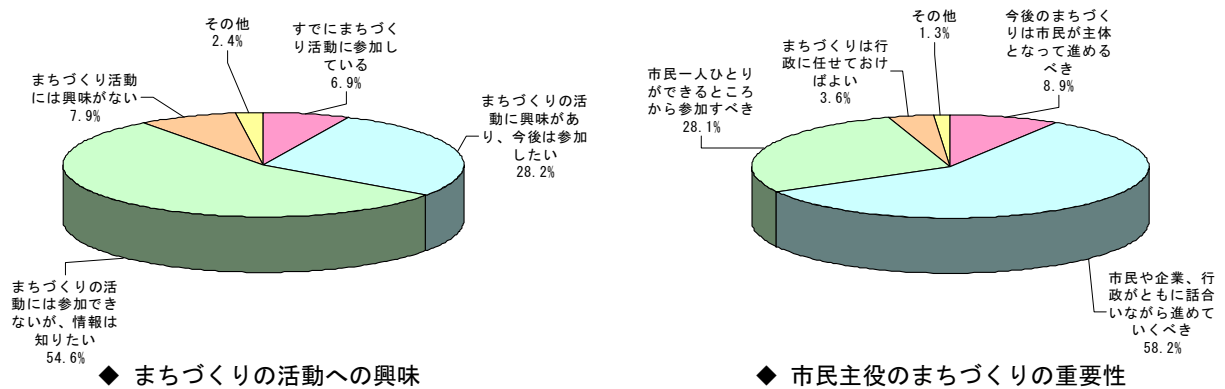
#### ■ 市民が主役となるまちづくりの考え方 ■

## (2) 市民参加と協働によるまちづくりの現状

南丹市では、180を超える各区や美山地域にみられる旧村単位を基本とした地域振興会、20を超える特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）や数々の団体が組織されており、市民による防災活動や防犯活動、環境美化活動などの地域における活動のほか、NPO法人による福祉や子育て、交通などの様々な分野での主体的な活動が広がりつつあります。

美山地域では、合併を契機として「美山まちづくり委員会」が設立されるなど、地域の課題解決に向けた市民主体の先進的な取り組みが進められてきましたが、市民参加に対する取り組みには地域差がみられ全市的な取り組みには至っていないことや、まちづくりに関する情報が市民に分かりやすく伝わっていないことによる情報の共有化が不十分であることなどが課題となっていました。

しかし、平成20年に行った市民アンケート調査結果によると、「まちづくりの活動への興味」については、約90%がまちづくり活動に興味を持っており、3分の1以上が「すでに参加している」または「今後は参加したい」としています。また、「市民主役のまちづくりの重要性」についても、「まちづくりは行政に任せておけばよい」は3.6%に留まっており、市民が主役となるまちづくりの重要性が市民に浸透しつつあることが伺えます。



### ■ 市民主役のまちづくりについての市民意識 ■ (平成20年市民アンケート調査)

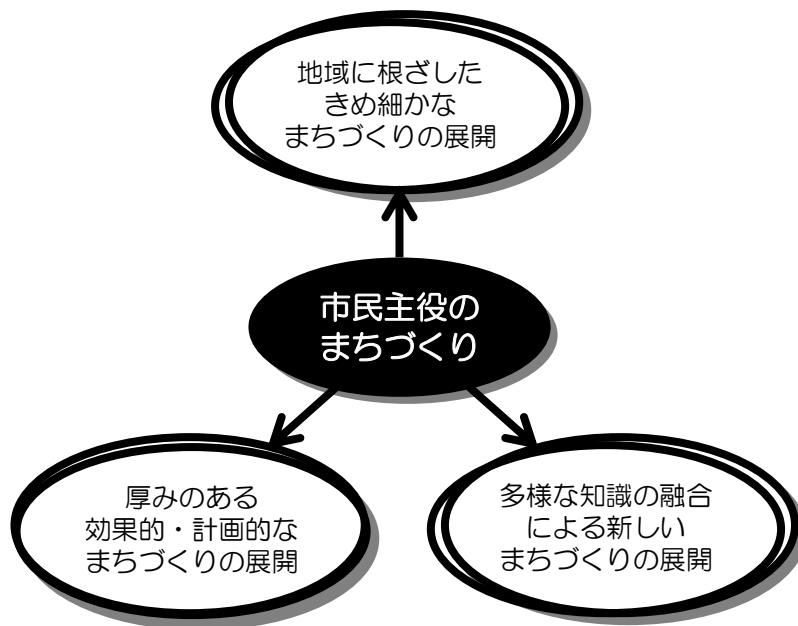
こうした中で、南丹市では、平成20年度から市職員が地域の会議や集会に講師として出向き、市の事業や施策などについて説明する「地域づくり出前講座」を実施しており、平成22年4月には、多様な市民参加の機会を確保し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的とした「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を施行しました。更に、この条例施行後、実際に市民参加と協働を進める施策として「市民提案型まちづくり活動支援交付金制度」を創設しています。

### (3) 市民が主役となるまちづくりを進める必要性

人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民のまちづくりに対するニーズはますます多様化しており、行政がこれら全てに応えていくことは困難な状況となっています。

安全で快適に暮らせる質の高い生活空間を形成し、「誇りを持って住める」まちを実現するためには、これまでの行政主導型のまちづくりではなく、市民や企業、行政がともに自分たちの役割を自覚し、責任ある協働により今後のまちづくりを進める必要があります。

このため、市民が自主性・主体性を持って公共の活動を担う「市民参加」や「協働」などの市民が主役となるまちづくりを進めることは、南丹市のそれぞれの地域で抱える様々な課題を解消し、地域の特性を活かしたまちづくりを実現していくために極めて重要といえます。



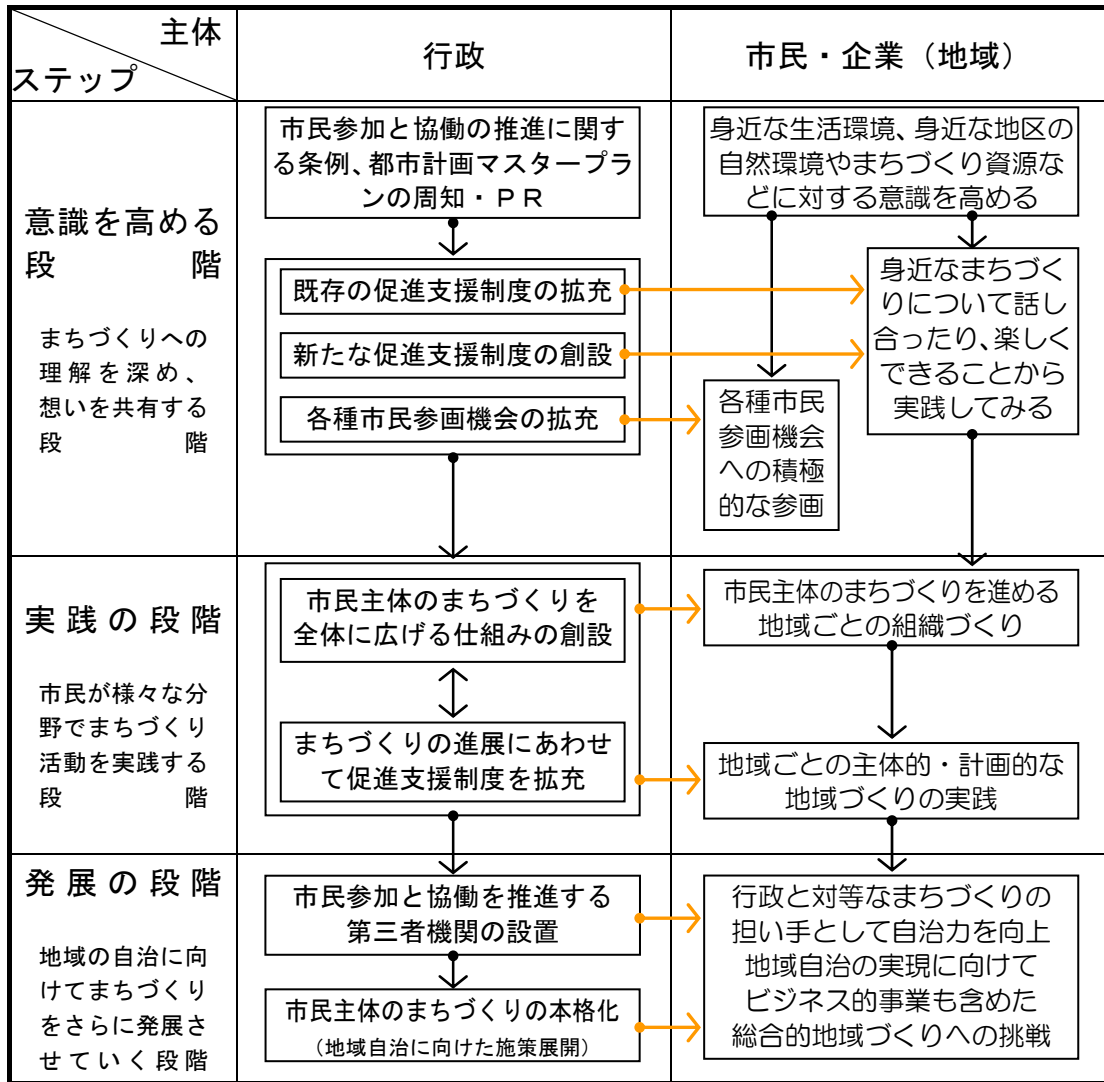
■ 市民が主役となるまちづくりの必要性と効果 ■

(4) 段階的な取り組みのイメージ

市民が主役となるまちづくりを定着させるためには、南丹市における市民主体のまちづくりの現状を踏まえて段階的に取り組むことが重要です。

市民参加と協働の推進に関する条例に基づいて、「意識を高める段階」、「実践の段階」、「発展の段階」のそれぞれのステップにおいて、各主体が継続的に取り組みを推進します。

■ 「市民が主役となるまちづくり」の段階的な取り組みのイメージ ■



## (5) 市民、企業、行政の役割分担

今後、「市民が主役となるまちづくり」を実現していくためには、行政だけでなく、市民、企業が得意とする分野を、それぞれの役割としてまちづくりに活かすことが求められます。

### ■ 市民、企業、行政のそれぞれの役割 ■

| 主体 | 役割              | 内 容   |
|----|-----------------|---|
| 市民 | 個々の取り組み         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの意味と必要性の理解</li> <li>・地域社会の一員として自らの意見と行動に責任を持ち、市民相互の合意形成に協力</li> <li>・土地利用の方針や景観形成の方針に沿った開発・建築活動の実践</li> <li>・宅地内の緑化や生け垣、清掃など周辺環境への配慮</li> <li>・説明会やパブリック・コメントなどへの積極的な参加、意見や考え方などの提案</li> <li>・ボランティア活動への積極的な参加 など</li> </ul> |
|    | 地区・地域単位の取り組み    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の景観ルールづくりや美化活動など身近なまちづくりへの積極的な参加、協力</li> <li>・住民同士が日常的に話し合える場の設置</li> <li>・地縁団体、市民団体における組織の活性化</li> </ul>   |
|    | 組織単位の取り組み       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の地区・地域、他のまちづくり団体との交流・ネットワークづくり</li> <li>・公民館など、身近な地区にある公共施設の維持管理、積極的な活用 など</li> </ul>  |
| 企業 | 「企業市民」の役割       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業活動を通じたまちづくりへの取り組み</li> <li>・独自の専門性を活かしたまちづくりへの取り組み</li> <li>・地域貢献型企業活動への取り組み など</li> </ul>  |
| 行政 | 意識づくり、意向の把握・反映  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する情報伝達機能の強化、積極的な提供、発信</li> <li>・市民意向、市民ニーズや地域の問題・課題の把握</li> <li>・市民の想いを反映した市の構想・計画づくり など</li> </ul>  |
|    | 活動の支援           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり、景観形成等のモデル地区を先導的に誘導</li> <li>・市民のまちづくり活動に対する技術的、経済的支援</li> <li>・行政内の横断的な支援体制の強化</li> <li>・実情にあった適切かつ効果的な支援制度の検討、充実 など</li> </ul>   |
|    | 次代を担う人づくり・組織づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくり」の担い手、南丹市らしい「新たな公」の育成</li> <li>・地区や地域、学校などへの地域づくり出前講座の継続</li> <li>・まちづくり団体（NPO団体など）の支援と協働</li> <li>・多様な主体の連携促進やコーディネート</li> <li>・市民参加と協働を推進する第三者機関の設置 など</li> </ul>   |

※「新たな公」：「多様な主体が協働し、従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私の中間的な領域にその活動を拡げ、地域住民の生活を支え、地域活動を維持する機能を果たしていく」こと。